

専門研修プログラム名	横浜市立大学精神科専門医研修プログラム	専門研修プログラム
基幹施設名	横浜市立大学附属病院	
プログラム統括責任者	浅見 剛	

専門研修プログラムの概要	<p>横浜市立大学医学部精神医学教室は昭和22年に開講以来、横浜を中心に神奈川県域の医療を中心となって支える人材を多数輩出してきた。本プログラムではその伝統と実績に裏打ちされた綿密な指導と、優れた研修の機会を提供する。研修連携施設は、いずれも横浜から神奈川県南部、静岡県東部に立地し、地域に根ざし優れた精神科医療を長年にわたり実践してきた病院ばかりである。専門医制度が制度化されるはるか前から、シニアレジデントの教育を担ってきており、各医局に指導経験豊富な多数の教室員が配置され、熱心に若手の指導を行っている。また横浜の人が集まる魅力的な土地柄を反映し、大学病院の精神科スタッフの出身大学が多種多様である。このため、皆が皆を“共に研鑽してゆく仲間”として受け入れようとする姿勢があり、人と人との関わりを大切にしながら、働きやすい環境を作り上げようとする文化が根付いている。このような歴史があるため、当プログラムでは児童から老年期、内因性の病態から器質性の病態にいたるまで幅広く症例を経験することができ、また薬物療法のみならず、生物学的なアプローチや精神病理まで広く学ぶことが出来る。3年間の経験により「精神疾患」はもとより、「人間」や「自分」を様々な角度から検証し、発見・再発見できるようになるであろう。</p>	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>基幹施設並びに連携施設をローテートする形で勤務し、各病院で精神科医としての素養を高めるに必要十分な良質な臨床経験の場が用意されている。また、そのすべての過程で、専攻医ひとりひとりを共に精神科医療を支える仲間として尊重し、両大学病院、連携施設スタッフ全員でサポートする。原則1年目は大学病院（附属病院/センター病院）で精神科診療の基本的な技術を身につけ、2～3年目で総合病院や精神科病院にて精神科病院で研修を行い、この3年間で精神科専門医および精神保健指定医に必要な症例および臨床経験が得られる。</p>	
	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p>	<p>精神科領域専門医制度の研修手帳に記載された内容を基準とした知識・技能・態度の習得を目指す。研修期間中に1. 患者及び家族との面接、2. 疾患概念の病態の理解、3. 診断と治療計画、4. 補助検査法、5. 薬物・身体療法、6. 精神療法、7. 心理社会的療法など、8. 精神科救急、9. リエゾン・コンサルテーション精神医学、10. 法と精神医学、11. 災害精神医学、12. 医の倫理、13. 安全管理といった領域の知識を広く学ぶ必要がある。</p>
	<p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>	<p>日々の診療時間に行われる指導医とのディスカッションだけでなく、毎週の診療カンファレンスでは専門性の高い上級医師による助言を受けることができるのは大学病院の強みである。また、コンサルテーション・リエゾン、緩和ケア、児童精神科、認知症、てんかん、アルコール関連精神障害に関する各種専門外来担当者によるクルズスが行われ、大学主催の講演会では各領域の第一線で活躍する研究者を招聘し、最新の知識、技能習得の機会を提供している。</p>

専攻医の到達目標	学問的姿勢	専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽自己学習することが求められる。すべての研修期間を通じて与えられた症例をカンファレンスや症例検討会で発表することを基本とし、その過程で過去の類似症例を文献的に調査するなどの姿勢を心がける。その中で特に興味ある症例については、神奈川県精神医学会等での発表や学会誌などへの投稿をほぼ必須としている。指導医は専攻医の学習姿勢をチェックし、常に指導・助言する体制が整っている。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	研修期間を通じて、1) 患者-医師関係の構築、2) チーム医療の実践、3) 安全管理、4) 症例プレゼンテーション技術、5) 医療における社会的・組織的・倫理的側面の理解、を到達目標とし、医師としてのコアコンピテンシーの習得を目指す。さらに精神科診断面接、精神療法、精神科薬物療法、コンサルテーション・リエゾンといった精神科医特有のコンピテンシーの獲得を目指す。日々の臨床の中で指導医からの助言を得るだけでなく、横浜市立大学や日本精神神経学会や関連学会の学術集会・各種研修会・セミナー等に参加を奨励し、履修機会を豊富に提供している。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1年目は指導医とともに各種精神疾患患者の担当医となり、精神科面接、診断と治療計画、薬物療法、精神療法、ケースワークの基本、特に病態把握と鑑別、治療関係を構築、チーム医療の姿勢を学ぶ。2年目は引き続き指導医とともに自立して面接の仕方を深め、診断と治療計画の能力を充実させ、薬物療法の技法を向上させ、精神療法として支持的精神療法の力量を高める。3年目は連携協力病院において、自立して診療できるように、急性期治療から慢性期治療まで、幅広い症例の経験を蓄積する。
	研修施設群と研修プログラム	研修連携施設は、いずれも横浜から神奈川県南部、静岡県東部に立地し、地域に根ざし優れた精神科医療を長年にわたり実践してきた病院ばかりで、当大学と縁の深い指導経験豊富な医師が多数勤務している。いずれの病院でも到達目標全般にわたる十分な研修機会を得ることが可能であるが、各病院ごとの強みもあり、各専攻医の指向性と希望に応じ経験の浅い分野に重点を置いて経験することができる。
	地域医療について	研修施設はいずれも長きにわたり地域の中核病院として精神科医療を担っているため、その土地特有の医療資源との結びつきも強い。地域の保健福祉センター、福祉事務所、福祉施設、介護事業所、作業所・グループホームなどの自立支援事業、訪問看護ステーションなどと協力連携して、地域の中で治療し支える医療の実践にかかわることができる。

<p>専門研修の評価</p>	<p>3か月ごとに、カリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を専攻医と指導医が確認し、その後の研修方法を定め、研修プログラム管理委員会に提出する。研修目標の達成度を、当該研修施設の指導責任者と専攻医がそれぞれ6ヶ月ごとに評価し、フィードバックする。1年後に1年間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度を指導責任者が確認し、次年度の研修計画を作成する。またその結果を統括責任者に提出する。その際の専攻医の研修実績および評価には研修記録簿／システムを用いる。</p>	
<p>修了判定</p>	<p>知識・技能・態度それぞれについて、専攻医研修マニュアルと指導医マニュアルに規定された事項に関して研修プログラム管理委員会で評価し、総合的に修了を判定する。</p>	
<p>専門研修管理委員会</p>	<p>専門研修プログラム管理委員会の業務</p>	<p>研修プログラム管理委員会は基幹施設と連携施設の代表者・指導責任者で構成され、研修プログラムの作成や、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理（専攻医の採用や中断、研修計画や研修進行の管理、研修環境の整備など）や評価を行う。研修プログラム管理委員会では、専攻医および指導医によって研修実績管理システムに登録された内容に基づき専攻医および指導医に対して助言を行う。研修プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行う。</p>
	<p>専攻医の就業環境</p>	<p>基本的には各施設の労務管理基準に準拠する。就業環境に関する専攻医からの意見は委員会に報告され、適宜、各施設責任者との話し合いも行われる。</p>
	<p>専門研修プログラムの改善</p>	<p>専攻医からの意見は直ちに委員会に報告され、統括責任者および連携施設の指導責任者による委員会で話し合い改善を図る。その他、定期的にプログラム内容について討議し、継続的な改良を実施している。</p>
	<p>専攻医の採用と修了</p>	<p>面接・筆記試験を行い、研修プログラム管理委員会委員を含めた委員による厳正な審査により採用を決定する。横浜市立大学医学部精神医学教室HP (https://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~psychiat/) に募集要項を掲載している。修了に関しても研修プログラム管理委員会で評価し、総合的に修了を判定する。</p>
	<p>研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件</p>	<p>海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災などの理由のために専門研修が困難な場合は、本人からプログラム管理委員への申請により、専門研修を中断することができる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、プログラム管理委員会より精神科専門医制度委員会に申し出て、専門医制度委員会で事情が承認された場合には、他のプログラムへの移動が出来る。プログラム外研修に関しても専門医プログラム管理委員会へその理由とともに申し出て、承認された場合はプログラム外での研修を行うことができる。</p>

	<p>研修に対するサイトビジット (訪問調査)</p>	<p>専門研修管理委員会は日本精神神経学会・専門医機構によるサイトビジット・調査に応じ、そこでなされた指摘に関して調査しプログラムおよび就業環境等の改善を図る。</p>
<p>専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。</p>	<p>浅見 剛 (公立大学法人 横浜市立大学附属病院 准教授)・野本 宗孝 (公立大学法人 横浜市立大学附属病院 講師 医局長)・須田 顕 (公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター部長)・古野 拓 (国立病院機構横浜医療センター精神科部長)・田口寿子 (神奈川県立精神医療センター 所長)・加瀬 昭彦 (横浜舞岡病院院長)・長谷川 吉生 (日向台病院 院長) 森 一和 (神奈川病院 院長)・林 美穂 (藤沢病院 医長)・長谷川 剛 (公益財団法人積善会 曾我病院 院長)・大野 史郎 (医療法人 研水会 平塚病院 院長)・春原 善治 (医療法人弘徳会愛光病院 診療部長)・日野 耕介 (沼津中央病院 診療部長)・鈴木 将裕 (済生会 横浜市南部病院 精神科医長)・福島 端 (あさひの丘病院 院長)・山口 哲顕 (港北病院 院長)・田村 紀郎 (けやきの森病院 医長)・古賀 聖名子 (湘南病院 医長)・小田 理史 (鷹岡病院 診療部長)・藤戸 辰馬 (横浜相原病院 院長)</p>	
<p>Subspecialty領域との連続性</p>	<p>精神科領域専門医となった者は、希望すれば子どものころ専門医機構認定 子どものころ専門医の研修を受けることができる。その他、精神科領域専門医の研修と並行して、学会認定専門医として老年精神医学会認定専門医、認知症学会専門医、総合病院精神医学会専門医、臨床精神薬理学会専門医の研修を受けることができる。</p>	